

主な校則一覧



大阪市立十三中学校

標準服	ブレザー	・学校指定の濃紺ブレザー/チェック柄スラックス/チェック柄スカート。 ・スラックス着用時には装飾のない黒または茶色のベルトを着用すること。 ・スカートはスカート丈を膝が隠れる程度にして着用すること。
	ポロシャツ	・学校指定のポロシャツ。
身だしなみ・所持品など	名札	・校内では学年色のプレートに名前が彫刻されたものを標準服の左胸部分に付けること。 - また、学級番号のシールをプレート左側に添付すること。
	防寒具	・厳寒期は冬用標準服の中に無地のベスト・セーターを着用してもよい。（黒・紺・灰色） ・防寒具 マフラー類・手袋・ウィンドブレーカー類（10月下旬～3月下旬ごろ） ※着用期間については、その年の気温の変化に伴って、時期を調整する場合がある。
	肌着/靴下/靴	・ポロシャツの下は、黒・紺・白色で無地の肌着及び体操服とし、はみ出ないよう着用すること。 ・靴下は、白を基調としたものを着用する。（ワンポイント・ライン可、ルーズソックスは不可） ・靴は、白を基調としたひもつきの運動靴。（ひもは白色とし、ハイカット・ミドルカットの靴は禁止）
	頭髪	・清潔感があり、進路選択の場面にも適応できる頭髪を心がけること。 ・長い髪の場合は、活動内容に応じてまとめる。 ・パーマ/染髪/脱色/整髪料/などの特殊な加工は不可。 ・髪飾やヘアバンドは不可。髪をまとめるときはヘアゴムやピンを使用すること。（黒・紺・茶）
	所持品	・学用品は本校指定のバッグに入れてくる。 ・授業の妨げになるものや、学習に不要なものは、持参しない。 ・持ち物/衣類など全てに、学年・組・名前を必ず記入する。 ・他のものと区別するためにつけるキーホルダーは各かばんに1つとする。
	その他	・化粧、カラーコンタクトレンズ、ネイル等は不可。 ・ピアス、ネックレス等の装飾品を身につけてくることは禁止。
学校生活	登下校 欠席/遅刻/ 早退 など	・登下校の際、安全のため交通規則を守る。寄り道や買い食いなどをしてはならない。自転車通学も禁止。 ・登校時間は、午前8時25分までに登校する。（全校集会や学年集会の際はそれよりも早めの登校を心がける） ・登校後は、下校まで原則として外出できない。やむを得ず外出するときは先生に届ける。 ・下校は、部活動や、きめられた学級生徒会活動などに参加しない場合は、午後4時までとする。特に学級などで教育活動が続ける場合は、担当教員の指示に従い下校すること。 ・欠席、遅刻、早退は保護者より、学校へ事前に連絡をする。

※上記は、主な校則を記載しており、今後も継続して見直しを図っていきます。



このキャラクターは生徒会が中心となって考案した十三中学校の公式マスコットです。